

第五次宇部市障害者福祉計画 骨子

資料2-1

■ 第四次計画の総括 (1)計画期間 平成30年度～令和5年度

(2)概要 「障害のあるなしにかかわらず、互いの個性を認め合い、いきいきと安心して暮らせる地域共生のまちづくり」を基本理念として、保健・医療・福祉や教育、就労などの幅広い分野での連携のもと、目標を定め、取組を推進している。

(3)成果

- ・地域生活支援拠点の整備により、相談支援体制などの充実が図られた。
- ・障害者への情報保障に取組み、障害特性に応じた適切なコミュニケーション支援体制が整備された。
- ・乳幼児に対する早期の健康診査を実施することにより、発達等に関して早い段階での相談支援などが実施できた。

(4)課題

- ・障害についての市民や地域の理解
- ・切れ目ない支援のための療育関係機関の連携
- ・障害特性に応じた働き方や社会参加の取組
- ・障害児に対する適切な支援の提供

■ 計画策定の趣旨 「現行の第四次宇部市障害者福祉計画」及び「第6期宇部市障害福祉計画」「第2期宇部市障害児計画」の計画終了に伴い、次期計画を策定する。

■ 計画期間 令和6年度～令和11年度

■ 計画の方向性 現行計画の施策体系を基本としつつ、地域課題の解決に向けて重点的に取り組む施策について、国の基本計画を踏まえ策定する。

■ 基本理念 障害のあるなしにかかわらず、互いの個性を認め合い、いきいきと安心して暮らせる地域共生のまちづくり

■ 基本目標 基本理念の実現に向け、第四次計画で定めた以下の4つの施策分野において、引き続き取組を推進する

- 1 互いを理解し、共生するまちづくり
- 2 とともに学び育つ
- 3 とともに自立し安心して暮らす
- 4 とともに働き楽しむ

■ 参考(基本理念)

内閣府 第5次障害者基本計画	山口県 やまぐち障害者いきいきプラン	宇部市 第五次宇部市総合計画
共生社会の実現に向け、障害者が、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加し、その能力を最大限発揮して自己実現できるよう支援するとともに、障害者の社会参加を制約する社会的障壁を除去するため、施策の基本的な方向を定める	障害者基本法の基本原則を踏まえ、本県が目指す共生社会のすがたを定めた現行プランの基本理念を継承する。	(将来都市像) ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部 (基本目標4) 誰もが健康で自分らしく暮らせるまち (基本方針) 障害のあるなしにかかわらず、互いの個性を認め合い、いきいきと安心して暮らせる地域共生のまちづくりを推進します。

■重点施策

1.理解促進

◎ 現行計画の目標値…障害者への理解度の割合 90%

【障害者アンケート】障害があることに対し、周囲が理解してくれている 46.1%
理解されていないと感じる理由のトップは、周囲の人の言葉や行動に心を痛めることがある 42.7%

◎ 現行計画の目標値…障害がある人にとって暮らしやすいと思う 84.0%

【うべ未来モニター】障害がある人にとって暮らしやすいまちだと思う 51.7%

◎ 令和6年4月から、民間事業者による合理的配慮の提供が全国で義務化

⇒ **★障害についての理解促進**

2.発達障害

◎ 障害児通所給付の増加

【令和2年度実績】 決算額：604,268千円

支給決定者数：児童発達支援 78人、放課後等デイ 262人

【令和3年度実績】 決算額：708,615千円

支給決定者数：児童発達支援 131人、放課後等デイ 337人

【令和4年度実績】 決算額：781,986千円

支給決定者数：児童発達支援 159人、放課後等デイ 364人

◎ 診断書による支給決定者数 (R5.9.1現在)

児童発達支援:88人(全体の59.9%)、放課後等デイ:122人(全体の31.7%)

⇒ **★発達障害に関する支援体制の充実**

■重要施策事項

1 障害者理解の促進 ⇒<新>あいサポート運動の推進

⇒(継)地域、民間事業者等への理解促進

2 ユニバーサルデザインの推進

⇒<新>情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

⇒<新>外出しやすい環境の整備

3 教育・療育の充実 ⇒<新>医療的ケア児への支援の充実

⇒<新>療育関係機関連携の強化

4 福祉・生活支援充実 ⇒<新>重層的支援体制の強化

⇒<新>地域自立支援協議会の活性化

⇒<新>発達障害に関する支援体制の充実

⇒<新>障害特性に応じた避難体制の整備

⇒<新>個別避難計画の実効性の確保

⇒<新>日常生活におけるDXの普及

5 一般就労・福祉的就労の推進

⇒<新>DXの推進を踏まえた多様な働き方の支援

6 地域交流の促進 ⇒<新>地域活動支援センターの充実

⇒<新>各種団体等と連携したイベント等の開催

■ 障害福祉サービス計画 国が定める基本指針の定める基本理念及び記載項目に即し、障害者の自立及び障害者児及びその家族への支援の観点から成果目標(数値目標)を設定する。

- 構成
- 1 計画策定の趣旨
 - 2 宇部市の障害者(児)取り巻く状況
 - 3 計画の基本理念と基本目標
 - 4 基本目標を実現するための施策
 - 5 障害福祉サービス量の見込み
 - 6 計画の推進体制
 - 7 資料・用語解説

- 策定スケジュール
- ・宇部市地域自立支援協議会で骨子案の審議 10月中旬
 - ・障害者団体への素案に関する意見聴取 10月下旬
 - ・市議会へ状況報告 12月中旬
 - ・宇部市地域自立支援協議会で計画案を審議 12月下旬
 - ・パブリックコメント 1月
 - ・宇部市地域自立支援協議会で計画最終案を審議 2月
 - ・策定、公表 3月

- 各種アンケート
- ・うべ未来モニターアンケート
(277人/864人)32.1% 6月
 - ・障害当事者アンケート(無作為抽出1200人)
(488人/1200人)40.6% 7月
 - ・サービス事業者アンケート(全事業所) 8月
 - ・障害者関係団体アンケート(全団体) 8月